

令和8年度

## 環境調和型社会に向けた産業の集積支援事業 ～ 補助金募集のご案内 ～

リサイクル施設の整備や研究開発、販売促進などさまざま  
な環境・リサイクルビジネスにご活用ください。

環境調和型社会に向けた産業の集積に関する事業にかかる  
次の費用の一部を補助します！

- 環境産業施設整備費
- 環境産業研究開発費
- 環境イベント参加費
- リサイクル製品販促調査費等
- 環境産業普及啓発費



秋田県

# 環境調和型産業集積支援事業補助金

## 募集期間

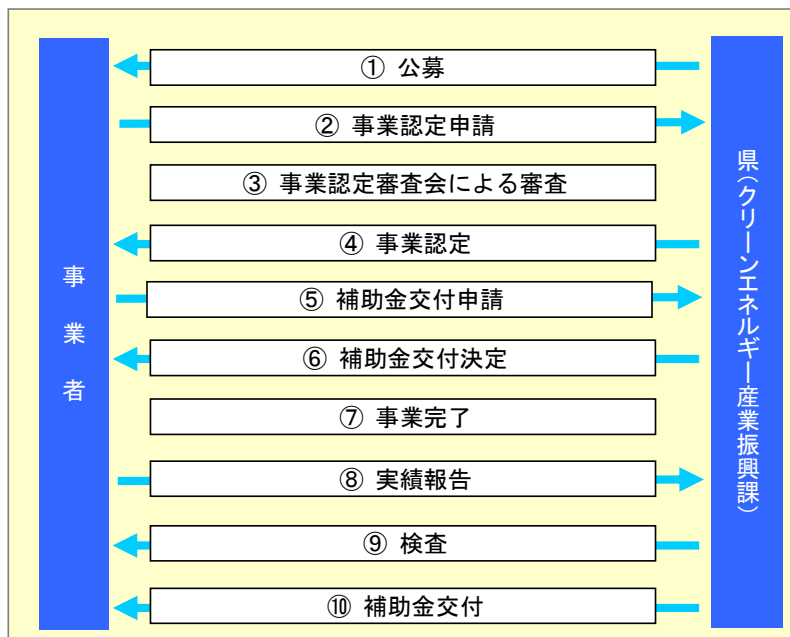
令和8年4月1日（水）～5月29日（金）

## 補助金制度の内容

産業廃棄物を原料としたリサイクル事業について支援します。

補助金名	補助対象事業者	補助対象経費	補助率 (以内)	補助金の上限額 (下限額)
環境産業施設整備補助金	産業廃棄物を再使用・再生利用・熱エネルギー回収するための設備を県内に整備する、県内事業者及び県内へ進出する事業者	事業に係る投下固定資産(法人税法施行令第13条第1号から第3号および第7号に掲げる減価償却資産)を取得するための経費。	1/3	1,500万円 (75万円)
環境産業研究開発補助金	産業廃棄物を再使用・再生利用・熱エネルギー回収するための研究開発や試験研究を行う県内事業者	研究者の件費、原材料費、副資材費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、委託費、技術指導受入費(人件費は補助対象経費全体の1/2以内、機械装置費は1/4以内)。	1/2	700万円 (35万円)
環境イベント参加補助金	環境展や見本市等の循環型社会形成を目的としたイベントに、自ら製造したリサイクル品を営業目的で出展する県内事業者	旅費、パネル作成費、出展費、その他知事が必要と認める経費。	1/2	100万円 (10万円)
リサイクル製品販促調査費等補助金	現在製造している、もしくは製造予定のリサイクル品の販促調査及び品質試験、デザイン開発、宣伝広告等を行う県内事業者	販促調査委託費、品質試験外注費、デザイン開発委託費、紙面広告費、チラシ印刷費、その他知事が必要と認める経費。	1/2	500万円 (25万円)
環境産業普及啓発補助金	産業廃棄物の再使用・再生利用・熱エネルギー回収を行っている施設等を活用し、環境産業に関する普及啓発を行う県内事業者	安全に見学を行うための施設・設備の整備または改修に要する経費。見学者への説明を目的としたパネル作成費、パンフレット作成費、DVD作成費、備品等購入費、その他知事が必要と認める経費。	1/2	200万円 (10万円)

## 手続きの流れ



※「事前着手届出書」を提出することで交付決定前の事業着手が可能ですが、審査会の審査結果によっては補助対象とならない場合があります。

※ 事業は年度内に完了できなければ補助金の交付ができなくなるので注意してください。

## 応募方法

### (1) 応募方法について

事業認定申請書を作成のうえ、募集期間内に県クリーンエネルギー産業振興課に提出してください。様式は県クリーンエネルギー産業振興課のホームページからダウンロードできます。

### (2) 事業認定審査会について

事業認定にあたっては、審査会による審査を実施します。審査会では、書類審査のほかプレゼンテーションによる審査を実施します。

### (3) 補助金交付について

原則精算払いとなりますので、事業期間における補助金相当分の経費についても資金調達が必要となります。

## 注意事項

### (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）の許可等

廃棄物処理施設（リサイクル施設）の建設工事、設備設置に着手するためには、「事前協議」や「産業廃棄物処理施設設置許可」が必要な場合があります。これらの手続きには時間を要しますので、事業を計画される際は、あらかじめ所管の保健所（秋田市にあっては廃棄物対策課）へご相談ください。

また、産業廃棄物を使用した試験研究を行うためには、「試験研究計画書」の事前提出等の手続が必要となりますので、所管の保健所（秋田市にあっては廃棄物対策課）へご相談ください。

### (2) その他の許可等

都市計画法、建築基準法などの各種法令、条例に係る審査及び許認可等が必要な場合があります。

### (3) 手続き等について

補助事業は年度内に完了しなければなりませんので、早期に関係機関と十分な協議を進め、スムーズな執行ができるようご注意ください。

### (4) 事業認定について

審査結果により、申請要件を満たしていても事業認定されない場合がありますのでご注意ください。

### (5) 追加募集について

予算残額等の状況により追加募集を行うことがあります。その場合は、ホームページ上でお知らせします。

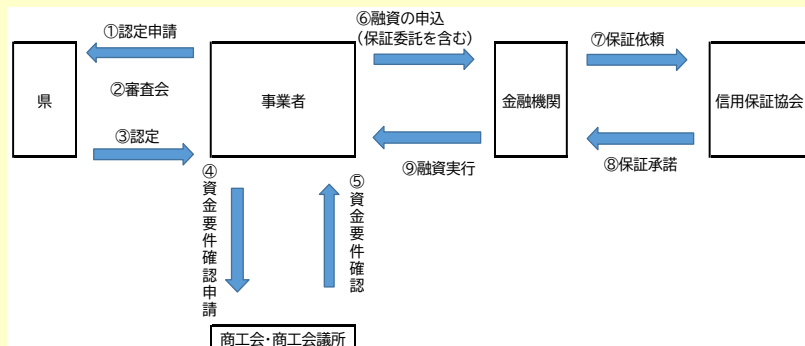
## 新事業展開資金(事業革新資金)による融資制度

**融資対象企業** 廃棄物等を活用し、再利用、再生利用または熱回収事業を行う中小企業。

### 融資条件

資金用途 : 設備資金及び運転資金  
融資限度額 : 2億円  
融資期間 : 10年（据置3年）  
融資利率 : 1.30%  
保証料率 : 0.60%以下  
担保 : 必要に応じて徴求  
保証人 : 連帯保証人は、原則として法人の場合代表者のみ、個人事業者に関しては不要

### 手続きの流れ



※県の審査のほか、金融機関及び信用保証協会における審査も必要となります。

注)「環境調和型産業集積支援事業補助金」を申請する事業者で当該融資制度との併用をお考えの方は、同時に申請を行ってください。

# あきた企業立地促進助成事業 (環境・エネルギー型企業、資源素材型企業)

## 補助対象企業

環境・エネルギー型企業、資源素材型企業で、工場等を新設または増設するもの。

### 補助要件

- ① 指定申請日から操業開始日以後1年以内の投下固定資産額が、土地代を除き3億円以上であること。
- かつ
- ② 指定申請日から操業開始日以後1年以内に、Aターン者等や新卒を含む常用雇用者を1名以上増員し、総数も指定申請時より増加させること。

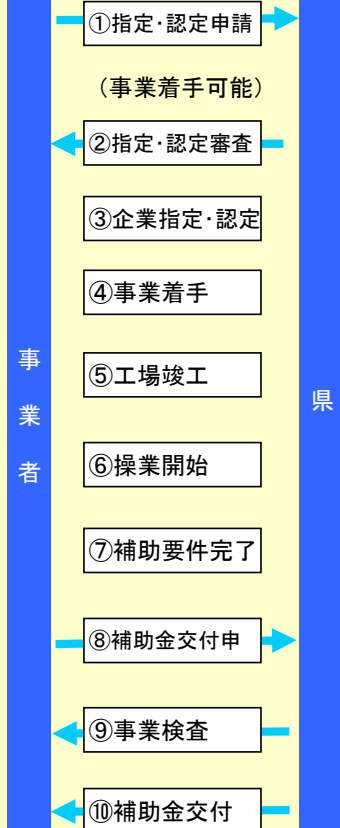
### 補助金額

補助率 (最大40%)	基本	10%	
	加算要件		
	Aターン者 等加算分	5~15人	+5%
		16~25人	+10%
		26~50人	+15%
		51人~	+20%
		正規雇用転換加算分	+5%
	特別加算	最大+15%	
限度額	5億円(注1) (加算要件により最大40億円)		

注1: 既存立地企業の場合3億円。

注2: 当該企業の県内における他の事業所からの配置転換、当該企業の県内における親会社、子会社又は関連会社の関係にある企業からの出向、これらの企業の退職者(解雇された者を含む。)の雇用その他実質的に雇用が拡大したとは認められない雇用に係る人数は含まれない。

### 手続きの流れ



# はばたく中小企業投資促進事業 (環境・エネルギー型企業、資源素材型企業)

## 補助対象企業

環境・エネルギー型企業、資源素材型企業の中小企業で、工場等を新設または増設するもの。

### 補助要件

- ① 認定申請日から操業開始日以後1年以内の投下固定資産額が、土地代を除き1億円以上3億円未満であること。(注1)
- かつ
- ② 認定申請日から操業開始日以後1年以内に、Aターン者等や新卒を含む常用雇用者を1名以上増員し、総数も認定申請時

### 補助金額

補助率 (最大40%)	基本	10%	
	加算要件		
	Aターン者 等加算分	2~4人	+5%
		5~7人	+10%
		8~10人	+15%
		11人~	+20%
		正規雇用転換加算分	+5%
	特別加算	最大+15%	
限度額	3,000万円		

注1: 環境・エネルギー型(電気業等を除く)企業は3千万円以上3億円未満で補助の要件を満たすものとする。

注2: 当該企業の県内における他の事業所からの配置転換、当該企業の県内における親会社、子会社又は関連会社の関係にある企業からの出向、これらの企業の退職者(解雇された者を含む。)の雇用その他実質的に雇用が拡大したとは認められない雇用に係る人数は含まれない。

## ※ 環境・エネルギー型企業、資源素材型企業とは・・・

### 環境・エネルギー型企業

- 廃棄物等を再生利用(マテリアルリサイクル)して製品製造を行う企業
- 電気業(ただし、複数の企業が共同で行う場合に限り、かつ「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」及び「再生可能エネルギーの市場連動型供給促進制度」に係るものを除く)、ガス業(LNGに限る)、熱供給業等を行う企業(地熱エネルギーまたは、県内産の木質資源を燃料として活用する場合に限る)
- 新エネルギー関連機器・部品等の製造または洋上風力発電に係る建設、メンテナンスサービスを行う企業  
新エネルギー関連とは、下記のようなものを指す。
  - 風力発電、太陽光発電、小水力発電
  - 水素の製造、貯蔵または利用のための設備、燃料電池
  - 次世代自動車、蓄電池、パワーエレクトロニクス機器
  - スマートメーター、LED照明機器、ヒートポンプ機器

### 資源素材型企業

- 鉄鋼業、非鉄金属製造業等を行う企業

<申請に関するご相談は、下記までお問い合わせください。>

## 秋田県産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課 (エコタウンチーム)

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 (県庁第二庁舎3階)

TEL 018(860)2283

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/shigen/>

E-mail: shigen-ene@pref.akita.lg.jp